

回 覧

松浪地区街づくり委員会 委員長 窪添 龍輝
松浪地区自治会連合会 会 長 稲井田 正

各 位

平成19年度市民集会の報告

日頃は街づくりにご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成19年9月22日（土）午後1時30分より小和田公民館において「市民集会」が開催され、行政側より市長をはじめ副市長・関連部課長の出席がありました。

市民集会では、地域のより住み良い環境づくりをしていくために行政がやれること、住民が協力すること、すべきこと、できること、などについて今年度は「要望事項」「討議事項」に分けて、討議形式で意見交換を中心に熱心に討議がなされました。その主なものについて報告いたします。

「日時」 平成19年9月22日（土）13時30分～16時30分

「場所」 小和田公民館講義室

「司会」 小野江 達人・溝口 優子

「挨拶」 窪添 龍輝 街づくり委員長

「紹介」 市側行政各担当出席者・県、市会議員

「挨拶」 服部 信明 茅ヶ崎市長

「新たな時代に対応できる『茅ヶ崎』をめざして 本市のこれまでの状況と今後の展望＝残された10年の取り組み＝」（平成19年6月）」について、市長より紹介（資料・別紙）

要 望 事 項 (Q・質問・要望、A・市側回答)

1. 浜竹雨水路幹線の完成促進、工事計画の明示

A1 平成11年度より下流から整備を行っており、現在、野村医院まで進んでいる。今年度富士見町交差点付近までの整備を予定している。20年度以降は浜竹3丁目7番地付近まで整備するのに概ね8年程度かかる予定。

Q1 浜竹2丁目の住民だが、現在も大雨のときはいつも雨水が住宅に流れ込み量をあげなければならない状況で、心配で眠れない現状である。(現状の写真を提示)

この雨水幹線の整備を下流からだけでなく上流からも始めて2方向から整備するなど、もう少し早く整備することはできないのか。

A2 山長ビルまでは、地下に各企業の地下埋設物が多く、現在その埋設物を移設しながら工事を進めているので遅れが出ている状況である。現在の整備中のところから山長ビルまでの約200メートルは約2年かかると予定しているが、そこを過ぎると地下埋設物も相当少なくなるので上流と下流の2箇所から工事を進めて、神奈川中央交通、警察、各企業、住民の方々と相談しながら整備の短縮を図れないか検討している段階である。これが実現すれば残りの区間の整備は3年程短縮できる。

Q2 山長ビルのところで松浪1丁目、2丁目からの排水路と幹線をドッキングさせるということだが、雨水対策の効果はでてくるのか。

A3 現在ある水路と、ドッキングさせる予定であり、現在よりは排水管が大きくなるので浸水の雨水対策に役立つことを期待している。幹線のほうは道路上を真っ直ぐで浜竹3丁目7番地まで整備する。

2. 汐見台三差路交差点の交通信号改善について

A1 これは平成18年度の要望だが、その時は茅ヶ崎警察署に要望したところ神奈川県警の本部へ上申という回答であった。時期についてははっきりしたら報告するという事だった。以後回答が無かったので、今回再度要望が出た時点で茅ヶ崎警察署の交通課に確認したところ、現時点では右折用の時差式信号に改善する手続きが進められているという話であった。時期については今の時点では明言はもらえなかったが、今年度中という情報はあったので、実施の連絡があったら街づくり委員長さん宛にご報告する形で対応したい。

3. 排水不良箇所の改善4箇所(地図参照)

A1 常盤町7-13地区は、排水ますは設置されているが排水できず逆に溢

れる件だが、当地区の排水路の抜本的な解決は付近住民の冠水の様子を聞き、要望等を把握した上で取り組んでいきたい。当面の対策としては既存の雨水ますおよび下水関係の新設を行うなどの対応をしていきたい。8-1地区については自治会や住民の方々から冠水の状況などの意見を聞き、現状を把握した上で既存の雨水ますや下水関係の新設などにより、排水の改善につとめ浸水の原因を突き止めていきたい。

常盤町のその他の2つの排水不良箇所③、④については9月12日に現地確認をした。③の当該地は道路中心の東側は藤沢市の管理になっているが、雨水排水のための排水渠が設置されてなく、雨水ますは浸透式だが浸透できずに雨水が溜まっている状況である。③の浸透式の雨水ますについては藤沢市と協議しながら改善していく。④の浸透式の雨水ますについては道路の高さも考えながら今年度中には改善していきたい。

4 米軍航空機騒音に対し、市からも強く抗議してほしい

A1 航空機の騒音については日ごろ皆様にご迷惑をおかけして申し訳なく思っている。特に今年は防災ウィーク明けに4日間、高騒音ジェット機による飛行が7年ぶりに行われ騒音も大きかった。これまでも騒音に関する苦情については、市民の貴重なご意見として、そのまま神奈川県の方に報告している。神奈川県は他の自治体からの苦情と合わせて県・国へ要請活動を行っている厚木基地騒音対策協議会に報告し、そこが県全体の要請活動につなげている。

昨年1月17日に、松浪地区の一部が騒音対策の地域に入ったという状況（市内約3000件）である。今後このようなことがより拡大していった場合は、市民の安心、安全を守るためには市が単独で活動していたのでは不十分だということで、厚木基地騒音対策協議会に正式加入したいと県および構成各市に申し入れている。10月22日の総会で加入が認められる見通しなので、県や各市と連携をとりながら対応していきたい。

5 緊急放送をもっと明瞭に聞き取れるようにしてほしい。

A1 緊急通報に使っている防災無線については、市内に115局ある。運用は茅ヶ崎市地域防災計画に定める地震・火災・水害等の災害時の非常通信や平常時の光化学スモッグの発令・解除、行方不明者の捜索等を主に市民の皆様の生命・財産に影響を及ぼす可能性がある場合に限って使用している。

緊急放送をもっと明瞭に聞き取れるようにという要望については、原因としては建物の高層化により放送が届きにくいことや住宅の密閉性が高いときに雨の日などは聞こえにくいことなどが考えられる。市の対応としてはデジ

タル化整備を行うと共に平成18年3月に難聴地域の調査も行い、現在市内の20箇所ほどの難聴地域があることがわかり、今年度より屋外拡声子機の増設を順次行い難聴地域の解消に努めている。なお、聞き取りにくい方々に対応するために防災行政無線の放送内容を市のホームページに掲載すると共に携帯電話からアクセスできるウェブサイトの情報提供を行っている。消防本部においても電話による火災情報案内の中で放送内容の情報提供を行っている。テレホンガイドの番号(0180-99-4591・有料)(市民集会では無料と説明したが市より有料との訂正あり)。本年12月よりメール配信による防災防犯情報の提供を予定しており、詳細については11月1日号の広報誌やホームページでお知らせするのでご利用いただきたい。

Q1 浜竹4丁目、富士見町は難聴地域に入っているのか

A2 松浪地区では藤沢市境の一部が聞こえにくいと思っている。難聴地域の20箇所の中で必要性、重要性等を考えて順番を決めて、予算の範囲内で改善を実施していきたい。総合計画の第4次実施計画の中に位置づけをして20箇所を4年計画で行っていききたい。

6 歩道と車道の段差をもっと小さくし、バリアフリーにしてほしい

A1 ご指摘の富士見町・浜竹4丁目の郵便局付近は歩道と車道の段差20cmにして車道からの乗り上げの安全対策としている。最近の道路はバリアフリー化を目指して車道と歩道を平らになるようにしている。現在の浜竹通りのバリアフリー化については車道の高さを変えるか、歩道を下げた場合の歩道から各沿線の住宅の宅地との段差が出来るので民地の中で考えていただけるかどうか、これは難しいと思われる。他の考え方として車道を上げることが考えられるが、これは交差点での他の道路とのすり合わせの問題が出てくる。現在雨水幹線の整備もしているので、それも見ながら出来るところからやっていきたい。出来ないところはまたどうするか沿線の皆様方と相談しながら解決方法を探っていきたい。

Q1 歩道の部分の3分の2ぐらいをフラットにして残りを車道に向かって傾斜をつけるようには出来ないか。

A2 現在20cmの段差があるので、車が出入りする時に車の底をこすることやバウンドすることが考えられ、歩道の幅が少ないので十分な勾配をとることは難しい。

Q2 この場所は現在下水道工事をしていることでもあり、近くにお店が他にないこともあって、高齢の方もクリエイトにたくさんお買い物にいらっしゃる状況で歩道のでこぼこは危険である。工事に合わせて車道を歩道に合わせて上げることは出来ないのか。

- A3** 現在の雨水幹線に合わせて車道を上げるためには、交差点の他の道路の状況も把握していかなければならないので現況を把握しながら出来るところから対応して参りたい。
- Q3** 地域と相談してという回答だが、どういう形で相談する場を設けるのか。これから個々の問題の取り扱いもあるし、富士見町の自治会も高齢者が増えてきてこういう要望もでてきているので高齢者の視点もお考えいただきたい。
- A4** 当面、交差点処理がどう出来るのか、道路管理課の方で検討して、出来るものについては、予算のこともあるのでいつとは言えないが自治会長さんを通じて相談していく。また出来ないものについても、どうして出来ないのか沿線の方々とも話し合っていくという形をとりたい。

7. バスが通る道路の駐車禁止の標示をはっきりしてほしい

A1 浜竹通りの駐車が目立つので取り締まりを強化して欲しいという要望の件について、早速茅ヶ崎警察署交通課に要望し、駐車違反の取締りについては強化するという回答を頂いた。しかし、現状では常時の監視は困難なので地域住民の皆様から状況によって 110 番通報により情報提供のご協力を頂きたいという回答をいただいている。

8. 松浪中学校校庭を夜間使用可能にするため照明設備を設けて欲しい

A1 茅ヶ崎市立学校運動場夜間照明施設開放事業については学校施設の目的外使用として広く市民のスポーツの場を提供するため利用を進めてきた。夜間施設の設置については利用登録団体の増加に伴い、昭和 56 年の梅田、円蔵、北陽、中島の 4 中学校に順次整備をしてきた。設置校の選定については、夜間照明による工作物や庭木にたいして影響が少ないことや近隣住宅への影響を考慮して地域のご理解を頂きながら進めてきた。夜間照明については、平成 9 年に設置した中島中学校を参考にすると約 1 億 3500 万の工事費がかかっている、また年間コストも点検・清掃等 1 校あたり約 40 万の経費を必要とし、他に各校で 4、5 年ごとに使用状況によって工費が約 200 万ほどかかっているのが現状である。平成 18 年度の夜間施設開放の利用状況は、土、日の利用はほぼ 100% の利用率になっているが平日を含めると 4 校平均で 29.6% になっていてこの現状では現在の施設の利用の促進、比率を上げることが先決の課題である。

ご要望の松浪中学校への夜間施設については周辺が住宅地ということで近隣地域への影響も考慮しなければならず、現状では困難と考えている。

Q1 近隣の地域への影響については地区の体育振興会の方でも理解を得られるように努力するし、利用率についても土、日、休日に 100% 使っていれば利用価値は高いと考えられる。また次の 5 校目、6 校目の設置予定はあるの

か。

A2 松浪中学校以外他からの要望は出ていないので、今のところ今後の増設については考えていない。

9 市立図書館に駐車場を設けてほしい

A1 図書館については駅から徒歩 5 分程度のところにあることや駐車場の近隣の 3 叉道路の混雑から歩行者の危険を考え従来より車での来館は極力ご遠慮いただいている。また、身障者用駐車場の明確な設備も無く、自転車での駐輪場も足りない状況になってきたので、2 台分の身障者用駐車場と今までの駐車場を駐輪場として整備した。車での来館についてはご不便をおかけするがご理解いただきたい。

図書館については6月1日よりインターネット予約サービスを開始している。ご家庭のパソコン、携帯電話、公民館の機器から検索し小和田公民館にもあるが最寄の図書館分室で受け取り、返却できるサービスなのでご利用いただきたい。情報として、図書館の北の NTT の駐車場の一部に有料だが駐車場の整備がされたのでご利用いただきたい。

Q1 雨天、子供をつれて図書館を利用したいと考えている住民にとって、富士見町などこの地区からは駅から 5 分というような状況ではないので、今の説明の内容も分かるが再度検討課題として欲しい。

美術館の駐車場は空いていることが多いが、駐車場が無くなった替りに利用できるというようにはできないのか。

A2 この件については、図書館が指定管理者の管理になっていることや、美術館利用者の駐車場の確保ということもある。ご要望の車でどうしても来なければならぬという利用者もいらっしゃると思うので、時間はかかると思うが市の学習部、企画部合わせて調整を図っていきたい。

討 議 事 項

1. 地区コミュニティセンターの建設

司会 公有地について、市からの説明をしてほしい

A1 現在、昭和 56 年に建築基準法が改定され、耐震基準が変わりそれ以前に建設した施設については耐震性に不安があるということで、学校の整備計画と共に公有地（国有地、県有地、市有地）の有効活用を合わせた公共施設整備再建計画を 12 月を目途に作っていききたいということで検討を進めている。

その中で要望のあったコミュニティセンターについて、この地域にある国有

地、県有地の中で有効に活用できないか検討してきた。ただ、いずれの施設についてもそれぞれの課題があり、本日これでどうかという回答をする段階ではない。実際には国有地については、そこに建設することも検討したがその位置が地域的に松浪地区として端にあたり地域としてどうなのか、もう 1 箇所の県有地については、ご存知のような課題が残っている中で、そこにということはまだ言える段階ではない。地域の集会施設についての要望は十分承知しているので、これから地域の皆様と協議する中で候補地についても決定していきたい。

司会 住民としてどういうコミュニティセンターを望んでいるのか

○過去の要望の経緯についての説明（街づくり委員長）

要望を出してきた経緯は、市としては 12 の各地区に公民館かコミュニティセンターのいずれか 1 つをまず作るということだった。そして平成 16 年に 12 地区を一巡して、どの地区にも公民館かコミュニティセンターのいずれかが出来た。松浪地区としては地区に 1 つの施設では、十分な住民活動をしていく上でとても足りないということで施設の建設を要望してきた。

16 年に一巡して、2 巡目になるに際し小和田公民館は昭和 55 年建設の市の第 1 号の公民館なのだから、コミュニティセンターも 2 巡目の最初に作って欲しいという要望を平成 5 年から出し続けてきた。

Q1 8 月 10 日の街づくり委員会の会合でコミュニティセンターの建設について、1. 地域住民による建設検討委員会を設置し地域の意見に基づいて機能や規模などを決定する、2. 開設の時期は用地の取得にも左右されるが、今までのいきさつもあるので早期開設に向けて努力する、3. 運営は公設民営で考えている、ということだった。

この状況がまだ変わっていないならば、この要望の口火を切った松浪地区社協としては機能として高齢福祉に止まらず障害福祉、児童福祉を含めた地域福祉全般の拠点として利便性を兼ねた複合施設を要望しているので、十分な検討時間を確保するために、用地確保の見通しがついてからということではなく、建設検討委員会は早期に立ち上げていただきたい。

A1 確認事項の 1 と 3 については、その通りだが、2 については早期という点は、まだ土地が決まっていない段階なので何とも言えないが開設に向けて努力している点ではその通りである。

現在、当地区も含めて 5 地区から地域の活動拠点が欲しいという要望が出ている。その中で今後は地域集会施設とか限定したものではなく、地域のさまざまなニーズに対応出来るいろんな機能が複合された施設を考えている。

この方向性が決まれば当然、建設の検討委員会を作っていただくのだが、用地の見通しがたたないうちに作っていただくのは無理である。ただし、貴重な皆様からの税金を活用して施設を作るのだから、ある程度見通しがたった段階

で、十分地域の皆様の意見を尊重しながら検討していくために検討委員会を早期に立ち上げていきたいと考えている。

Q2 昨年、民生委員は地区内の65歳以上の方のお宅を訪問して高齢者実態調査をさせて頂いた。当地区の高齢化率は約20%で5人に1人は高齢者であり、そのうち約30%の方が一人暮らし、75歳以上の後期高齢者も約45%に達し、高齢化は年々進んでいるのが現状である。

その方々に、日常生活への不安、心配について伺ったところ、約30%の方は何らかの介護が必要であるという状態であったが、有難いことに約70%の方は、ご自分やご家族の健康についての不安はあるが、それ程不自由は感じないで在宅で過ごしていらっしゃるということだった。しかし、そういう方々も比較的、年齢のわりには元気なのだが、家で一人で過ごすことが多く、地域の行事に参加するとか何らかの集まりに参加しているろんな方々とコミュニケーションをする機会はあまり多くはないということだった。

これらのことから、地域の方々のご協力により各自治会単位でのサロン活動や老人会のサークル活動、地区社協の転倒防止の体操やボランティア活動などが企画され、高齢者の参加の機会も増えてきている。しかし、小和田公民館の利用状況も満杯の状態であり、高齢者が集う拠点は広さや設備も含めて十分とは言えない現状である。

これから、ますます高齢化は進み高齢者の余暇の活用や介護予防、生きがいとしての趣味やボランティア活動への参加も重要な地域福祉の課題となっているので、ぜひとも集会やふれあいの拠点としての施設の建設を促進して頂きたい。

Q3 松浪地区の現状は3つの小・中学校、2つの自治会館、地域内のいくつかの障害者の作業所等を全部お借りして、何とか集まる場所を確保して皆で話し合いが出来て、楽しい活動をしていることが高齢者の元気の元になっている。

8月の街づくりの会合で、皆さんがそういう現状で建設を急いでいるのであれば、市の方でも新しく作ろうとしている小学校の一角にコミセンを作ってはどうかというお話があった。それについて街づくり委員会でも論議したが、高齢者だけでなく障害をお持ちの方も、子供たちや青少年のことも考えると、もう少し広い場所に作って欲しいという意見が大勢を占めて、市のほうでもそれはご理解いただけたと思っている。

この建設については今年の12月ぐらいまでにまとめていきたい、市の総合計画の第4次計画に入れていきたいというお気持ちもおありのようだが、その前にこんな物を作って欲しいという意見を汲み上げていって松浪地区住民の総意として持っていきたいと考えている。

A2 市でお願いして検討委員会という組織を作って頂くのは、何の担保がない

今の段階では無理と申し上げたのであって、十分時間をかけて地域の皆さんが自主的に住民の皆さんや地域で活動している団体と論議していただくのことに異論はない。今、南湖地区で「老人憩いの家」を児童クラブと併設で建設中だが、そこでは自治会を中心として地区のさまざまな活動団体が集まって協議をして建設をしている。

Q4 私たちは介護保険の事業をやっているが、通所介護、訪問介護、居宅支援の他にふれあい事業部というボランティアグループの活動も緑が浜クラブという所で始めている。高齢者の方々とお茶を飲みながらおしゃべりをしようということから始めたのだが、俳句をやりたいとか絵手紙を描きたい、麻雀をやりたいというような話がでてきて、月に1回曜日を決めてボランティアさんを中心に活動している。それらの活動には80歳、90歳というような高齢の方たちも参加していて、俳句などは私たちの機関紙で作品を紹介したりすると、ほんとに皆さんの生きがいとなっている。自分の好きな趣味をずっと続けられる、仲間がいるということは元気の元になっているということを実感している。

活動が盛んになって参加される方も増えてきているが、現在のこの場所1箇所では満杯になってきている。元気な高齢者の方だけでなく、障害者も子育て中のお母さん方も、一緒に集まっているんな世代の人が影響し合うことがとてもいいことだと思っている。8月10日の集まりの後で、県の方からも何か提案がないかといわれたので、地域の中に複合的な福祉施設を作りたいという提案を、地図をつけて提案をしておいた。市のほうでも共同で何か事業をということもあったので、先ほどの緑が浜クラブでのような活動を共同でやりましょうということも提案しておいた。今、どちらかといえば各活動団体がばらばらに活動しているものをつなぐためにも、元気な高齢者が少し弱ってきた高齢者と共に過ごして元気になっていけるような複合施設を、このコミュニケーションセンターの建設に向けて、場所の確保などご努力いただきたい。

Q5 コミュニティセンターを作るにしても相当のお金がかかるはずだが、1つの例を挙げれば市では介護保険が見直されて車の支援がなくなって、高齢者が病院へ行くにも大変困っている。元気な高齢者のことを中心に論議されているが、このような元気ではない高齢者もとても増えている。そういう高齢者へのさまざまな対応も含めて、コミュニティセンターの建設についても、もう少し具体的な意見を聞きたい。

A3 市民の福祉を考えていく中で、病気の方、障害をお持ちの方等いろいろな方がおられるので、市としては、それぞれに割り振る中で的確に予算を配分して対応している。ただ、本日はコミュニティセンターの建設ということなので地域のみなさんはこれについてどのような希望があるのかお聞きする中で、これを反映することも市民ニーズの反映だと考えている。当然、ここに土地から

求めればコミュニティセンターの建設にはかなりの費用がかかるが、まだ土地の確保もできていない段階なので、どのような施設をお望みなのかをお聞きすることを主にしている。決して、これ以外の福祉のいろんなことにお金を使わないということではなく、このことも含めて適切に予算を配分していくということでご理解いただきたい。

Q6 今までの議論では総花的でコミュニティセンターの概要が見えてこない。市としても例えば既存のコミュニティセンターのデータを集めてメリット、デメリットを示し、次に規模をイメージしながら具体的に議論をしていくことが建設検討委員会の課題だと思う。

A4 今までも検討委員会については、具体的にデータ等をお持ちして進めているが、それは区域が特定できて何平米ぐらいなら可能かなという段階であって、それまでは検討委員会を自主的に作りいただいて、さまざまな地域の団体や有識者にお入りいただいて、そこに市の担当が伺ってこういう制限があるんだがどうしようとか、それを具体的に設計に反映して何回かの相談をしていくことを検討委員会としてイメージしている。

Q7 どこに建てるかということで、昨年から公有地のことが出てきていたが一番適当なのは常盤町のテラスの県営地と思っていたが、財務省から6月に汐見台の淡水化研究所の跡地の払い下げのことが出てきた。汐見台のほうは学校用地なのだろうが、学校も含めてその場所に複合施設をとという話もあったが、ここは茅ヶ崎市でも東南の隅なので、子供たちはともかく元気な高齢者でもなかなか利用しにくいのではないかと。コミュニティセンターはぜひ常盤町のテラスの県有地の方を最重点にお考えいただきたい。

A5 昨年常盤町のテラスハウスについて県とも協議してきたが、あそこには20戸の県営住宅があって9戸はまだ住んでおられる方がいらっしゃるのでも県の担当の課と当地の利用については話をさせていただいているが、居住者の皆さんの考えがまとまるまでは活用はできない。そんな中で汐見台の淡水化プラントの跡地の有効な活用ができないかということで、そこに複合施設をと考えたが8月10日の話し合いの中でも場所としてどうなのか、面積や立地条件等話し合いがつかなかったということである。常盤町のテラスハウスについてもこれからも県と話し合いをしていくが、合わせて地域の皆さんとそれ以外の場所でも適地があるのかどうか協議をしていきたいと考えている。

司会 用地の取得のメドがつき次第、早期に検討委員会を立ち上げるということでもまとめておく。

2. 緑が浜小学校の児童増加に伴う学校建設について

A1 緑が浜小学校は平成13年4月に開校しているが当時は14クラスの450

人程度で出発した。その後周辺地区のマンション開発や住宅等の建築があつて子供たちの数も増え、現在 742 名の 22 クラスという状況になっている。本来であれば緑が浜小学校は規模が 15 クラス、児童数も 500 人程度、多くても 18 クラスという想定の中で建設した学校である。従つて教室もゆとりをもつて建てているがグラウンドは他校に比べて狭い形になっている。

今年は 20 クラスなので教室不足が生じていて、来年以降も通学する児童が増えていく中で教室不足は続くので、緑が浜小学校を適切な規模にしていかなければならないということで昨年の 12 月に緑が浜小学校の通学区域を見直すための学区協議会を立ち上げて保護者、自治会、推進協議会等の学校関係者の方々に集まっていただいて、いろんな角度からいろんなご意見をいただく会をこの 7 月まで計 6 回開かせていただいた。

そんな中で、緑が浜小学校の児童数を減らして松浪小学校、浜須賀小学校へ振り分けることも含めて、市の事務局としてもいろいろな案を提示してきた。しかし緑が浜小学校の規模の適正化を図ることによって松浪小学校、浜須賀小学校の児童数の伸びもあつてそちらも過大規模校になってしまうので、何か抜本的な対策が必要ではないかというご意見も学区協議会の中であつた。

教育委員会でもどういう方向性を見出せるのか市とも連携して協議してきた中で汐見台の国有地を 5 月 1 日に払い下げるという情報を国から得て、そこに新しい学校を作った上で 4 校での規模の標準化を考えていくという議論をしてきた。5 月に正式に政策会議を踏まえる中で、あそこに学校を作ることによって政策決定をし、関東財務局にも茅ヶ崎市として学校建築ということで土地を取得したいということで、必要な書類を取り揃え協議を進めている。

そういう話を進める中で現在の教室不足には特別活動室等を一時転用して普通教室に活用しているが、このまま推移していくと平成 23 年には 23 クラス程度になろうかということで推計している。来年 4 月以降は学校の敷地を検討した中でプレハブの教室を 2 つ程度は作れるという見通しがたったので来年 4 月からはそのような対応をして、新設校が出来るまでは、現状の中で工夫しながら運営していきたいと考えている。

Q1 新設の小学校の学校建設について、何か基本的な考え方はあるか。

A2 現在の予定では基本的には学校建設の用地という考えの中で、用地の広さは約 14600 平米強あるので浜之郷小学校と同等でそれ程広いとは言えない。その中で学校の規模もあるが、他の施設として現段階ではたとえば児童クラブの併設も一つの案として上がっている。

Q2 緑が浜小学校を作るときは 15 年かけて松浪小学校のマンモス化の解消対策に取り組んだ経験がある。今回は学校の方が先に建つような感じで大変有難いことだと考えている。この際何とかして新しい学校が出来て子供たちが元氣

に育っていくことを願っている。

司会 新しい学校の建設は、緑が浜小学校だけの問題ではなくて、このままの状態が続くと松浪地区の松浪小学校、浜須賀小学校も含めて全ての小学校が児童数の増加で教室不足になるので、松浪小、緑が浜小、浜須賀小の区域の教育環境を改善するという中で新しい学校の建設が必要になったという経過をご理解いただいて議論を進めていきたい。

Q3 今までの話では、新しく作る学校が児童数や学区割りに合わせてどの程度の規模になるのかという姿を見せてもらわないと、さあ学校は出来上がったので学区編成をやると言われても地域としては大変な話になると思う。

A3 規模についてだが、今一番の課題は緑が浜小学校の700人になった子供たちの数を500人程度にしていきたいということだが、また松浪小学校、浜須賀小学校の過大化も含めた4校での平準化を視野に入れていかなければならないという中で、新たな学校については教育委員会内部では18学級、600人～700人程度の規模になるのかと思っている。どこの区域から通学するのかということは、地域の方々も保護者の方々もご懸念が大きいと思うので、学校が出来上がる前に早めに新しく学区協議会を立ち上げて、皆さんからより良い方向のご意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

Q4 学校が出来るまでの4年間はプレハブでの生活だし、校庭が狭いこともあって子供たちも休み時間遊ぶこともままならない状態だったが、何年か先に光が見えてきたので、学校やPGTや保護者が何とか頑張って安全に過ごせるようにしていきたい。

新しい学校に関してのことだが、今私の子供は1年生で汐見台に住んでいるので新しい学校が出来れば残りの2年はそこに通うということになると思うが、学区の検討はまだまだと思うが、折角なのでより良い学校にしていきたいので、早い段階から建設のための検討委員会に保護者や地域住民を参加させていただいて要望や意見を活かした学校を作っていただきたい。そのためにもどのような規模でどのようなビジョンを持った学校なのか、またどのような教育環境でどのような施設をもった学校なのかを早く示して、私たちの声を聴いて欲しいと思っている。

A4 茅ヶ崎市では学校を新しく作る時は、内部的には学校づくり検討委員会をもって、その中で教育委員会と学校関係者で積み上げてきたものを固めていって保護者や近隣の学校や地域の方々へ説明会を開くことによって、意見交換をしながら、皆さんの考えを設計に活かしていけるのか無理なのかも含めて学校を作ってきている。

今のご意見のようなことも必要だと思っているので、学校づくり検討委員会とは別に保護者や地域の方を主体とした検討部会をつくって、そこでの意見の

反映を学校づくり検討委員会に取り入れていくしくみを作っていきたい。

Q5 小学校がそういう状態だと、将来中学校の見通しはどうか。

A5 現在茅ヶ崎市では小学校 18 校、中学校 13 校で一般的に小学校は中学校の 2 倍あってもいいと考えられるので中学校数は多い状況である。松浪中学校も直近 5 年先ぐらいままでみて 15 クラス程度で推移すると考えているので、現在の松浪中学校の容量で十分可能と考えられる。

Q6 緑が浜小学校の最後の説明会で、教育委員会はプレハブを建てて教室不足に対応するので、それで我慢してくれというような話で終わっている。これから学校建設の検討委員会を作るという話だが、結局は市のほうの考えで押し切ってしまうということにならないようにしてほしい。最終回の前までは、学区の再編成ということでまとまりかけていたのが、プレハブを建てて解決するという話になってしまった。プレハブを建てても 4 年後に新しい学校ができればいらなくなるわけで、ランニングコストも含めて余計な支出になる。そうでない方法もあったはずなのに、市のほうは専門家だということで押し切られた感じがしているので、そうならないようお願いしたい。

また、汐見台に小学校を作ることになれば南側が海、東側が藤沢市だから 4 分の 1 円の中の学校ということになる、まして 1 キロも離れていないところに緑が浜小学校があるということから、学区の再編成は大変難しくなる。そこで、あそこに中学校を作って松浪中学校を小学校にするという案をご検討いただければ中学生は体力もあるので通学も可能だし、小学校が浜須賀小学校も含めて東側にかたよってくる傾向も回避できるし、先ほどの夜間照明のこともそれ程支障なく可能である。付加施設としては茅ヶ崎市にはない正式な水泳に使えるようなプールを作ることを検討していただきたい。

さらに、今学校の問題が大きくなっているので縦割りだけでなく、各部局の横断的なプロジェクトを組織的に作って対応していただきたい。

A6 プレハブ設置の件だが、第 5 回の説明会の中で新設校の課題もたくさんあるがそれはそのまま進めて、当面の問題解決としてプレハブ設置や今までの形での小規模の学区再編の案が出て、持ち帰ったたとえば 1 年生を浜須賀小学校、松浪小学校へというような案とプレハブ設置を並行して検討した中で、子供たちのことを第 1 に考えると緑が浜小学校の中で何とか収まるのであれば、1 時期プレハブ設置の中で過ごすということで、第 6 回の説明会で皆様と意見の一致をみたものである。

汐見台の国有地に中学校をとという件だが、市内の中学校の例でいうと平均約 2 万平米弱であり、中学校の敷地としては若干狭いと考えられる。また、松浪中学校のあとに小学校ということになると、建物の設置基準があつて中学校と小学校の建物の基準が違うので、現在の松浪中学校をそのまま小学校として使う

のは難しい。松浪中学校を壊して新しく小学校を作るということは費用の面からも工事期間の上からも難しいと判断している。

学校づくりや学区の編成の件だが、教育委員会と担当部局だけで情報を掴んで進めてきたが、今後は総合的に通学区域のあり方を庁内の横断的な組織を作って対応していこうということになっている。当然その中では通学路の問題、地域の開発状況、防犯等、学校そのものの課題もあるので、教育委員会だけではなく関係部局の横断的な組織で対応していく。

また、公共施設整備再編計画の中に学校の施設整備の再整備の方針も含まれている。その中では教育委員会が作った計画について、庁内の部長、課長の横断的な組織で調整しながら検討を進めている。合わせて教育施策担当部署も4月から横断的組織として発足している。

Q7 学校を作るということや学区の編成ということは地域としてはたいへんなことなので、情報は早く出して欲しい。

A7 地域とのコンセンサスを作るということは、とても重要なことと認識しているので、出来るだけ早めに情報を出していくよう努力する。

Q8 緑が浜小学校が出来たとき人口や児童数の推移についての市の考えが甘いと指摘したが、マンションや住宅が増えれば人口が増える、人口が増えれば子供が増える、子供が増えれば学校の施設が足りなくなるというのは分っていたことで、たった5、6年で子供が満杯だという状況が出てきているのは、市の都市計画に問題があると思う。茅ヶ崎市として、今何が優先なのかを考えてきちんとした都市計画をたてて、この問題の対応をして欲しい。

3. 辻堂駅西口（南側）の整備について

Q1 辻堂駅の改修については、南口の跨線橋、特に階段については昨年の市民集会でも藤沢市と鋭意協議して解決するという事だった。藤沢市の地域だから協議の中で、たとえば市道の改修というような形でも、せめて階段の使いにくさを改善して欲しい。茅ヶ崎市役所へ行くときの国道の地下のスロープのような緩やかな傾斜の階段や自転車を押して上がるスロープの高さが階段よりも上にあることなどの改修をお願いしてきているが、この一年間全く変わっていない。

次に地図で説明するが、これも昨年も要望したが南口の浜竹三丁目にビルと自転車置き場の間に茅ヶ崎市の市道があるので、少し費用をかけてもこの市道を広げて一部一方通行にすれば西口の現在の道路の混雑による危険も避けられるし、階段の傾斜を緩やかにするスペースも可能なのではないかと提案したがどうなっているのか。

先日、藤沢、鎌倉、平塚、茅ヶ崎等の各市長とJR横浜支社長との会談の機会

があったという記事を読んだが、その中で辻堂駅改修について茅ヶ崎市の考えを伝えていただけたのか。

A1 現在、茅ヶ崎市と藤沢市の話し合いも継続していて藤沢市も一時的な改修ではなく全面的な改修はできないかという検討に入っている。ただ、相手があることなので市道の部分を拡幅したり、一方通行にしたり、その安全をどう確保するかということも事務レベルでは考えているが、現実にもそこで商売をしたり、住まいもあることなので微妙な問題がある。

階段のスロープの部分的な改修については、市議会での採択ということもあるので、全面的な改修が無理ならば部分的な補修をして欲しいということも藤沢市に申し入れたが、部分的な改修でも全面的に階段の使用を止めなければ危険を伴うので仮設のスロープを作るという問題が出てくるので、藤沢市とも全面改修、部分改修の2段階で検討を進めている。

また、9月11日の市長とJRの支社長の会談は他の関係の会談だったのでこの話は出ていない。

Q2 毎日、階段を使っているがかなり老朽化している上に、階段と道路にかなりの段差もあるのでバリアフリーという点からも問題はある。用地の確保が難しいならば階段を3～5メートルでも長くしてスロープをゆるやかにして欲しい。この階段部分は単なる駅への入り口だけではなく南北を結ぶ道路だから新しく出来るCクロス施設を使うという観点からも改善をお願いしたい。

A2 ご指摘の部分も藤沢市と茅ヶ崎市とJRが三者協定を結んで、お互いに応分の負担をして進めているのでご理解いただきたい。

その他・一般質問

Q1 学童保育への学年による入所資格と補助金について

A1 後日、担当課のほうから文書で回答する。

Q2 高齢化社会に対する市役所の対応、健康保険（介護保険）の財源、年金の目減りについて他

A2 ご提案のご質問についてはかなり広範囲にわたっており、市民集会の時間もなくなってきているので、後日、質問された方へ個人的に回答する。

まとめ（服部市長）

浜竹雨水幹線については進行が遅れていてご迷惑をおかけしているが一日も早く完成するように、年内この取り組みについてスケジュールをご報告させていただきたい。歩道整備についてもご指摘があったがこれからの社会変化の中

で高齢者の方々が集まる場所から順次整備していかなければならないと考えている。たとえば電柱が歩道部分に出ているような部分については、皆さんのご協力が得られれば民地側に移設するというような部分では東京電力も積極的に取り組んでいるのでお力をかしていただきたいと思っている。

地域の集会施設については、土地の確保についてもより積極的に議論を進めて、出来るだけ早く土地の確保をして皆様のご議論いただいた方向で道筋をつけていきたい。

学校の関係では都市計画についてもお話があったが、現在都市部の中で企画したプランについて都市計画上の制限などより踏み込んだ議論をしていこうと思っている。たとえば、かなりのエリアの部分において、高さの制限を設けて規制させていただいているが、そこからはずれる部分に高層マンションが建っている。そういう場所についても、これからの茅ヶ崎のあるべき街づくりの中で一定の制限をかけていくことについても1年ないし1年半の時間をかけて一定の答えがでるように市としての考え方を整理していきたい。

最後に質問のあった高齢者社会への対応については、具体的なことについては担当課からお答えさせていただくが、今までの高齢者施策は65歳以上の方を中心に考えてきたが、これからは後期高齢者を主眼においた施策に変えていかなければならないだろうということで福祉課で検討しているが、あと半年ぐらいで一定の方向がでてくるので市としての取り組みを整理したい。

一番大切なことは皆さんとじっくり議論や意見交換をしていく中でより良い方向を見出していくことだと考えている。

閉会のことば 稲井田 正 松浪地区自治会連合会長

(記録・街づくり委員会広報 木村 俊彦)